

「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」の改定草案の公表

今般、両会の正式な手続きを経て「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」を改定する草案（以下、「改定草案」）を公表することが承認されましたので、本日ここに公表いたします。

改定の内容は、平成25年11月に IASB から IAS19 の改定（Defined Benefit Plans: Employee Contributions）が公表されたことに伴い、「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」において参照している関係部分について改定するものです。

なお、「退職給付会計に関する数理実務基準」に関しては、今回の改定は該当しませんが、改定草案は、利用者の便宜のために、「退職給付会計に関する数理実務基準」と「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」とを合わせた形になっています。

改定草案に対するコメントがございましたら、平成26年1月10日（金）17:00（必着）までに到着するように、別紙の様式に日本語にてご記入のうえ、下記のいずれか（原則として電子メール）へ文書でお寄せください。

- ※ 趣旨が不明確なもの、口頭・電話によるもの、匿名によるものは、コメントとして受け付けませんのでご了承ください。
- ※ いただいたコメントは、氏名を含めて公表させていただく場合があるほか、個別には回答などをいたしませんのでご了承ください。

● 公益社団法人日本年金数理人会

電子メール：mitann#208@jsepa.or.jp

ファクシミリ：03-5442-0700

郵便：108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田 NNビル B1F

● 公益社団法人日本アクチュアリー会

電子メール：iken-taishoku@actuaries.jp

ファクシミリ：03-5548-3233

郵便：104-6002 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスター X 2F

以上